NAKANO FORUM

中野フォーラム | 2026 SEPTEMBER

P2 代表所感
変化の時代に「レガシー」をつくる

P3 税務相談室
固定資産税の納税義務者について

P4 潮流 ニデック不正会計

P5 Topics
蛍光ランプ廃止は設備更新の転機
トップランナー制度とLED化が企業経営に与える影響

P6 Figures ～数字から見えること～
オフサイドにまつわる数字

P7 日日是好書
瞬撮 モバイルモニター

P8 一寸一言 ショート動画
私の〝あいうえお〟リレー連載 ㋕んこう

vol. 98

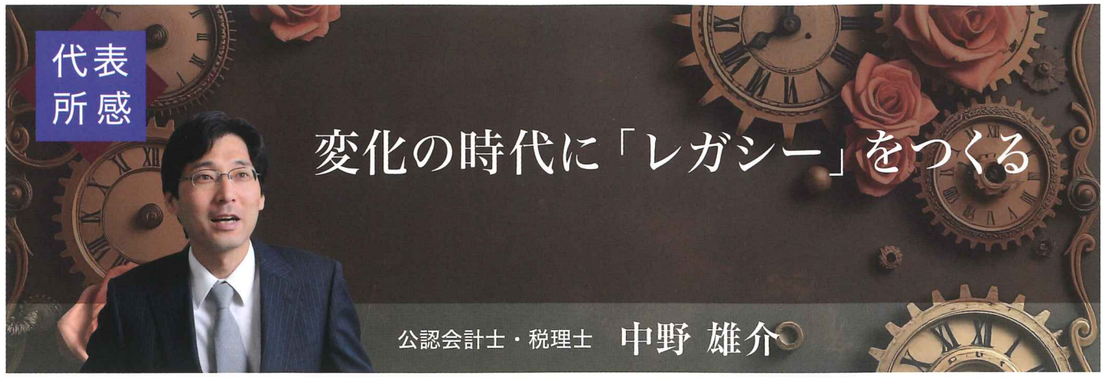

今年の夏も凄まじい暑さでした。そのさなかに、熊本県では大きな地震があり、猛暑の中で電気、水が制限されるという大変過酷な環境での避難生活を強いられておられます。心よりお見舞い申し上げます。

昭和100年、戦後80年という節目を迎えました。昭和を懐かしむ声がある一方で、旧来の慣習を打破して新しいスタイルを生み出そうとする動きが交錯しています。時代環境や文化の変遷にあわせて世の中（人々）は動き出しているものの、その精神的支柱を見失っていることがこのような傾向を生んでいるように思います。さらに、21世紀の日本は異常気象による災害が相次いでおり、その対策を考えるうえでもこれまでの慣習や発想を改めざるを得ません。そのような時期である昨年は大阪関西万博が開催されましたが、そこで象徴的だったのはミャクミャクはもちろんのことですが、〝大屋根リング〟だったのではないでしょうか？

大屋根リングは、日本古来の建築材である「木材」、伝統的技法である「貫工法」、そして会場全体を覆う「日陰の回廊」という3つの要素が象徴的です。これらの要素は、中小企業がこれからを生き抜いていくためのヒントになるような気がします。

日本は国土の70％が森林に覆われている森林大国です。素材としての木材を使わない手はありません。一方で、質の良い木材を安定して産出するためには、森林の管理と育成が欠かせません。このことは中小企業における人材採用や育成に通ずるものがあるでしょう。

また、日本が世界に誇る伝統技法の活用は、中小企業が自社の強みである技術力を磨き上げ、それを武器に市場で勝負していく姿に重なります。

さらに「日陰の回廊」は、異常気象が常態化する昨今において、これまで野外が当たり前であったイベントでも屋内型への移行や、日陰をどう作るかという発想や工夫が必要になることを示唆しています。これは中小企業にとって環境変化に適応するためのアイディアやイノベーションが必須であるということを意味しています。

このように捉えると、大阪関西万博が残したレガシーは中小企業へのメッセージとして受け止めることができます。そして、このように「レガシーをつくる」ということも中小企業にとって忘れてはならないものです。従来のように「黙っていても察してもらえる」、「センシティブなことだから言わないでおく（言い出せない）」といった姿勢では、次世代に受け入れられず、想いを繋いでいくことが難しい時代になっています。

伝えようとしなければ伝わらない、「どうすれば伝わるか」に心を砕くことの重要性が増しているのです。一方で、事細かに伝えすぎることが必ずしも好ましいとは限りません。そんな時代に、分かりやすく自社を表現するものは何でしょうか。

中小企業を取り巻く環境は、異常気象だけでなく人材不足や働き方改革に伴う労働時間不足、物価高騰、賃上げ、後継者難と厳しさが増すばかりです。大屋根リングをヒントに新たなレガシーづくりへの挑戦を期待しております。

CONSULTATION ROOM
税務相談室

Q 固定資産税の納税義務者について

父Xは機械部品の工場を経営していましたが、認知症が進み叔父Yが実権を握るようになりました。会社の敷地及び建物は父が所有していましたが、いつの間にか登記が叔父に変更されてしまいました。昨年裁判を起こして登記無効の確定判決を得ましたが、叔父Yは多忙を理由に登記の変更を未だ行ってくれません。

先月叔父Yから、固定資産税の通知書が届いたが、判決も出たから父Xの方で負担して欲しい旨の連絡が来ましたが、登記が叔父名義になっているのですから叔父Yの方で負担するべきと思います。父Xは固定資産税を納付しなければならないのでしょうか？

A

固定資産税は土地、家屋及び償却資産を課税物件として課される地方税で、その所有者として、賦課期日において固定資産課税台帳に登録されている者が納税義務者となります。これを「台帳課税主義」といいます。なお、固定資産課税台帳は不動産登記簿に基づいて市町村で作成されており、賦課期日はその年の1月1日をいいます。

一方判例においては、真実の所有者でない者が登記簿または固定資産課税台帳に所有者として登録されているために納税義務者として課税され、これを納付した場合には、真の所有者は固定資産税の課税を免れることとなり、不当利得を得たというべきであると判示されています。

このことをあてはめて検討すると、叔父Yが市役所に固定資産税を納付したことは、本件の敷地及び建物の登記上の所有者が叔父Yであることから、台帳課税主義により妥当であると考えられますが、それにより本来の所有者である父Xは不当利得を得たことになります。そのため叔父Yは父Xに対して、納付した固定資産税の精算を求めることができると考えることが相当と解されます。なお大都市等の不動産である場合には、固定資産税に付帯して都市計画税も併課されますが、同様に考えることが適切であると考えられます。

固定資産税は市町村の財政上約4割を占める重要な財源であり、その起源は明治時代の地租税に遡ることができますが、さらにその先祖は江戸時代の年貢にあたります。固定資産税は財産税として、所得・年齢・障害にかかわらず課税されるという苛烈な側面も有していますが、ルーツを考えると何となく納得してしまいます。

参考文献：
租税法（金子宏）・租税判例百選（第7版）・
総務省ホームページ：
https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/chihou/r06data/2024data/r06czb01-03.html

税理士　大塚 淳

潮流 ニデック不正会計

京都が誇る「ニデック株式会社」（以下ニデック）の様々な問題や話題が昨年あたりから世間をにぎわせています。会計不正の問題は公認会計士の業界でも大きな話題となりました。複数の拠点で多岐にわたる不適切な会計処理が認定され、その後は品質管理面でも広範な不適切行為の疑いが公表され、その問題の根っこは企業風土にもあるとも言われています。これは、単なる一企業の不祥事ではなく、以下の点で日本企業を取り巻く時代の潮目が変わったことを象徴しているように映ります。

①「強いリーダー」から「ガバナンス」へ

強烈なエネルギーで創業から会社を牽引されてきた、ニデックの創業者永守重信氏。数々の名言に代表される、ややもすると強引なマネジメントは長年「カリスマ経営」として評価され、会社を永守氏一代で大きく成長させてきました。これまでは、ニデックをはじめ、このような強いリーダーが引っ張っていく会社が評価される風潮にありました。

しかし、昨今の投資家の目線は会社の内部統制やガバナンスへと変わってきています。2015年のガバナンスコードの適用や、監査等委員設置会社が機関設計に加わる会社法の改正などありました。つまり、「社長が優秀だから安心」ではなく「社長が暴走しても止められる会社か」が評価軸になってきています。スシローを運営する「F&LC」のような、社長以外の取締役は全員社外取締役という構成で、企業価値を高めてきた会社の例もあります。

②「儲かっていればいい」から「信頼できる会社かどうか」へ

以前は、売上が伸びている会社、利益を出している会社が良いという評価でした。極端な解釈になると、「プロセスはどうでもいいから儲かってさえいればいい」となります。永守氏自身「赤字は罪悪」と発言されるほど、成長と利益を達成する意識が強く、社員全員に発破をかけてこられたのは有名な話です。しかし、結果的にこの全社で成長と利益を追いかける企業風土が、不適切な会計処理や品質管理の不正の一因になってしまいました。

今評価される会社は、ただ儲かっている会社ではなく「信頼できる利益を出す会社」が評価されるようになったと映ります。①のガバナンスの話とも関係しますが、財務諸表を見て数字だけでなく、その数字がどのような環境のもとで作られたのか、嘘偽りないのか、持続的に出せる数字なのか、まで見られるようになっています。利益の大きさだけでなく、その利益を支える内部統制や企業文化を重視する傾向を強めています。言い換えると、企業価値の源泉が「利益」から「信頼」へ移ってきたとも言えます。

この「信頼」を支える一端である公認会計士は、より一層襟を正さなければならないと痛感いたします。

公認会計士　宇野 由利恵

Topics 蛍光ランプ廃止は設備更新の転機 トップランナー制度とLED化が企業経営に与える影響

オフィスや工場、店舗などで長年使用されてきた蛍光ランプ。その蛍光ランプが、いよいよ歴史の転換点を迎えています。背景にあるのは、水銀による環境負荷を低減する国際的な取り組みです。これに伴い、日本でも一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入は段階的に終了することが決まっており、多くの企業で照明設備の見直しが避けられない状況となっています。「まだ点灯するから使い続けたい」と考える企業も少なくありません。しかし、蛍光ランプそのものの供給が減少すれば、交換用ランプの入手が難しくなるだけでなく、照明器具の故障時には修理部品の確保も困難になる可能性があります。設備が使えるかどうかではなく、「維持できるか」が今後の課題になると考えられます。

こうした流れを後押ししているのが、「トップランナー制度」です。

トップランナー制度は1998年に省エネルギー法の改正により導入され、市場で最も省エネ性能に優れた製品を基準として、メーカーにさらなる性能向上を求める制度です。対象はエアコンや冷蔵庫、自動車など幅広い製品に及び、照明器具もその一つです。

この制度によってLED照明は飛躍的に高効率化が進み、現在では省エネ性能だけでなく、寿命や明るさ、演色性などあらゆる面で蛍光灯を上回る製品が数多く普及しています。メーカー各社も開発・生産の中心をLEDへ移行しており、市場はすでに「蛍光灯からLEDへ」という流れが主流となっています。一方で、中小企業では「照明は利益を生まない設備」という考え方から、更新を後回しにするケースも珍しくありません。しかし、照明は毎日使用する設備だからこそ、省エネ効果が経営に与える影響は決して小さくありません。

LED照明は蛍光ランプと比べて消費電力を大幅に抑えられるだけでなく、寿命も長いため、ランプ交換やメンテナンスの頻度を減らすことができます。高所に設置された照明が多い工場や倉庫では、交換作業に伴う人件費や高所作業車の費用も削減できるため、トータルコストの低減効果は想像以上に大きくなります。また、近年は電気料金の上昇が続いており、省エネ設備への更新は固定費削減の有効な手段としても注目されています。LED化は環境対策という側面だけではなく、経営改善や利益確保にも直結する設備投資といえるのではないでしょうか。

今後は、蛍光ランプの供給終了が進むにつれて、LED照明への更新需要がさらに高まることが予想されております。更新が一時期に集中すれば、工事会社の繁忙や製品の納期長期化なども考えられます。「使えなくなってから考える」のではなく、「計画的に更新する」という視点が重要であると考えられます。蛍光ランプの廃止は、一見すると照明だけの話に思えるかもしれませんが、その背景にはトップランナー制度による省エネ性能の向上や、脱炭素社会への転換という大きな流れがあります。

今回の設備更新を単なるランプ交換ではなく、自社の省エネ化やコスト削減を進める機会として捉えることが、これからの企業経営には求められていると思われます。

禁止される蛍光ランプの種類

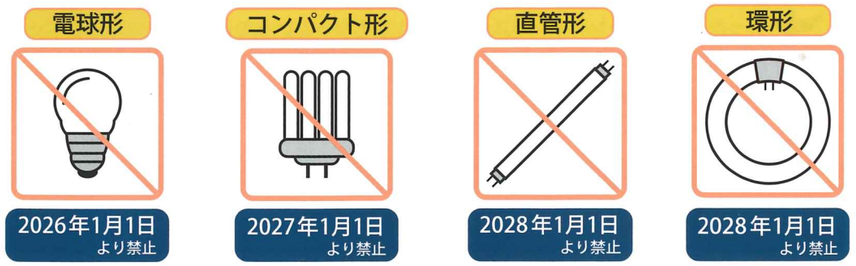

出典：環境省 HP 一般照明用蛍光ランプの規制について　https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html

中田 恵美

Figures～数字から見えること～
オフサイドにまつわる数字

みなさま、2026年北中米ワールドカップはご覧になられましたでしょうか？今大会も世界最高峰のドラマの連続で、本当に最高でしたね。

さて、今大会の勝敗を最も左右したと言っても過言ではないルール、それが「オフサイド」です。ワールドカップ全104試合のオフサイドの合計回数はなんと362回にも上ります。そこで、今回はサッカー経験者の視点から、オフサイドについて解説します！！

★そもそも、どうなったらオフサイド？

オフサイドを一言でいうと「待ち伏せ禁止ルール」です。基本的には、後方から２人目の守備側選手（最終ライン）よりゴールラインに近い位置でボールに関与するとオフサイドになります。逆に、最終ラインより手前の位置にいる状態のことをオンサイドといいます。パスを受ける選手の前に2人以上の相手選手がいないとオフサイドになると覚えるといいと思います。

❶「キーパーから２人目」ではなく「後方から２人目」である！
❷「手」はセーフ、「頭・胴体・足」はアウト！
❸ オフサイドを判定するタイミングは味方がパスを出した瞬間！
❹ スローイン・CK・GK からはオフサイドにならない！
❺「自陣」なら、どこにいてもセーフ！

★オフサイド分析（2026年北中米ワールドカップ）

私の経験では、強いチームはよくオフサイドに引っかかり、よくオフサイドを取ります。ワールドカップのような舞台でも同じことが起こるのではないかと考えます。

そこで、ワールドカップ全試合のスタッツを集計し、オフサイドに関するデータを分析してみたいと思います！

最もオフサイドに引っかかった国　トップ３

１位	アルゼンチン	22 回	（１試合平均 3.14 回）
２位	スペイン	21 回	（１試合平均 3.00 回）
３位	コロンビア	19 回	（１試合平均 3.80 回）

上記３か国はFIFAランクトップ10に入る強豪国でした。やはり、攻撃の機会が多い強豪国がランキング上位を独占しておりました。

しかし、面白いことに１試合平均回数で見るとダントツ１位がウルグアイで 4.67 回となっております。ウルグアイは優勝回数２回を誇る強豪国ですが、グループステージで敗退しています。オフサイドによりチャンスを多く潰してしまうと試合運びが難しくなることが分かります。

最もオフサイドを取った国　トップ３

１位	スペイン	24 回	（１試合平均 3.29 回）
２位	イングランド	16 回	（１試合平均 2.29 回）
３位	スイス	15 回	（１試合平均 2.50 回）

引っかかった国ランクインのスペインが１位となっているのは興味深いです。スペインは８試合で１失点のみでした。ディフェンスラインを高く保ち、対戦相手のチャンスを多く潰したスペインが優勝したのは納得がいきます。長年培った感覚通り、強豪国はオフサイドルールを利用し、試合を優位に進めています。つまり、オフサイドルールを制したチームが試合を制するといっても過言ではないのです！！

★さいごに

今大会では308ゴールが生まれましたが、オフサイドにより取り消されたゴール数は26ゴールに上ります。ゴール未遂も含めるとこれ以上のチャンスが取り消されたことになります。一見、退屈なルールに思えるオフサイドも戦術として捉えれば見方が変わってきます。これからのサッカー観戦がより楽しいものとなれば幸いです。

参考文献／FIFA 各試合スタッツ　JFA（公益財団法人日本サッカー協会）— 競技規則

山田 龍矢

日日是好書

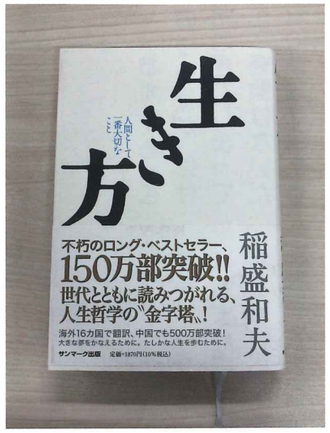

生き方

稲盛和夫 著　株式会社サンマーク出版

京セラ創業者であり、JALの再建でも知られる稲盛和夫氏の著書『生き方』。本書は単なる経営論ではなく、「人としてどう生きるべきか」という問いに向き合った人生の指南書です。

本書の中で特に印象深いのが、「人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力」という方程式です。どれほど優れた能力や熱意があっても、土台となる「考え方」が自己中心的であれば、決して良い結果は生まれません。誠実さや感謝、そして相手を思いやる「利他の心」を持つことこそが、成果を生み、周囲に良い影響を与えると説かれています。

この「利他の心」をわかりやすく示したのが、作中に登場する「天国と地獄の箸」のたとえ話です。

天国と地獄、どちらにも豪華な食事が並んでいますが、そこにあるのは自分の口には届かない長い箸だけ。地獄では、皆が自分だけで食べようと争い、誰も食事ができずに飢えています。一方の天国では、その長い箸を使って「お先にどうぞ」と互いに食べさせ合い、全員が満たされているのです。

同じ環境であっても、利己的に動くか、利他の心で行動するかによって、世界は天国にも地獄にもなり得ます。これは、私たちの職場やチームのあり方にも同じことが言えるのではないでしょうか。

忙しい毎日だからこそ、ときには立ち止まり、「人として何が正しいのか」を自らに問いかけたいものです。私自身も、この「生き方」を日々の行動で少しでも実践できるよう、心がけています。

松山 功

瞬撮　モバイルモニター

最近の私は、紙の資料ではなく、モバイルモニターを持ち歩く機会が増えた。ノートパソコンに画面を一つ追加するだけで、複数の資料やデータを並べて確認できるため、仕事の効率は大きく向上する。その結果、以前のように資料を印刷して持ち歩くことは少なくなった。

ただし、紙の価値が失われたわけではない。重要な資料を印刷して読み返すと、画面上では見落としていた誤りに気付くことがある。また、自由に書き込みをしたり、付箋を使って情報を整理したりできる点も、紙ならではの良さだと感じている。

パソコンやモバイルモニターを見る時間が増え、目の疲れを感じる日も多くなった。仕事の道具は確実に進化している。しかし、それを使う人間の感覚や身体が同じ速度で変化するわけではない。そのことを、モバイルモニターを日常的に使うようになってから、以前にも増して実感している。

中尾 祐也

こすー言

ショート動画

ちょっと〝おすすめ〟を見るだけのつもりが、気付くと時間が過ぎてしまっている。そんな経験はないだろうか。短い動画は私たちの時間だけでなく、思考力まで溶かしてしまう。

面白いダンスやかわいい動物、便利なライフハックの動画に混じって、誰かを攻撃したり、差別を助長したりするような主張が流れてくることがある。切り取られた強い言葉や音楽に流されて、私たちは「調べて確かめる」という過程を飛び越え、それが事実か嘘かにかかわらず結論だけを次々と受け取ってしまう。

さらに厄介なのは、一度見た内容に似た動画がアルゴリズムによって次々と表示されてしまうことだ。気付かないうちに偏った情報に囲まれて、「自分の意見」だと思い込んでしまう危うさがショート動画にはある。

ファクトチェックをするよりも、次の動画へと指を滑らせる方が早い。娯楽を楽しんでいるだけのつもりが、誰かの嘘や扇動に乗せられているかもしれない。

いっときの楽しさの代償に疑う力や熟考する力まで手放してしまっては割に合わない。時にはスマホを伏せ、「自分はどう思うか」とじっくり考える。あるいは、本や新聞を読んでみる。そんな時間こそが、誰かの思想に踊らされないための防波堤になるのではないだろうか。

（にんじん）

私のあいうえお リレー連載

けんこう

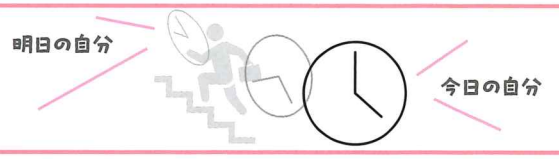

私たちの身体も心も、今の自分は昨日の自分が積み重ねてきた選択の結果でできている。食べたもの、眠った時間、歩いた距離、そして時には怠けてしまった日々さえも、すべてが今日の自分を形づくっているのだ。そして同じように、明日の自分は、今日の自分が作っていく。

健康というと大きな目標を掲げがちだけれど、本当はもっと小さな一瞬の集まりなのだと思う。エレベーターではなく階段を使うか、いつもより少し早く寝るか、深呼吸をひとつするか。そんな日々のささやかな選択が、明日の自分の身体や心に、静かに優しく積み重なっていく。

けれど、今日が昨日の繰り返しのように感じられることもある。特別な出来事もなく、ただ過ぎていくだけの日。そんなときこそ、「明日につながる一瞬」を生きていることを、つい忘れそうになってしまう。時間は立ち止まってくれないから、明日の自分のために何かを選ぶのは、少し難しく思えるかもしれない。

それでも、ふとした瞬間に思い出したい。今踏み出す小さな一歩が、明日の自分を少しだけ軽くし、少しだけ優しくしてくれるということを。何でもない今日という日は、決して無駄な一日ではない。明日の自分をそっと支える、かけがえのない大切な一日になるのだ。昨日の自分に感謝し、明日の自分へバトンを繋ぐように、私は「今日」というこの時間を、愛おしく紡いでいきたい。

鈴木 千織

発行人　清友税理士法人

〒602-0054 京都市上京区今出川通小川西入
TEL.075-431-4361　FAX.075-431-4365

バックナンバーは
こちらから
ご覧いただけます ▶

表紙写真

「奏でる秋」